卸売販売業許可申請書

営		業	所		0)		名	称						
営	귈	半	所	0)	Ī	所	在	地	TEL () FAX ()					
営	業	所	の構	造	設	備	の概	要	別紙のとおり					
医	薬	묘	の保	管	設	備	の面	積						
医	薬	į.	品の	,	取	扱	묘	目						
(法	人	にる	あって	は) 薬	事(こ関す	- る						
業務に責任を有する役員の氏名														
			氏					名						
営	業	所 1	注					所						
管	理:	者							薬剤師(登録番号:第 号、登録年月日: 月 日)					
		ì	資					格	医療用ガス類管理者(規則第154条第1項 イ・ロ・ハ・ニ)					
									歯科用医薬品類管理者(規則第154条第2項 イ・ロ・ハ・ニ)					
兼	r F	堂	事	業	(の	種	類						
相	談	時	及びり	答 急	息時	j O	連絡	先						
に書	井	(1)	法第75	条第	1項(の規定	定により	許可	「を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者					
見任 を	者	(2)	法第75	条の	2第1	項の	規定に。	にりる	登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者					
有す	(法 人	(0)	拘禁刑.	以上	の刑	に処	せられ、	その	り執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった後、3					
に責任を有する役員を含む。)の欠格条項申請者(法人にあっては、薬事に関する業	にあ	(3)	年を経	過し	てい	ない	者							
員を含	ってい	(1)	法、麻	薬及	び向	精神	薬取締治	去、君	毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定める					
含む。	は、	(4)	もの又は	もの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があった日から2年を経過していない者										
0	楽事に	(5)	麻薬、	大麻	、あ	へん	又は覚醒	星剤の	り中毒者					
欠格	関す	(6)	精神の機能の障害により卸売販売業者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び											
条項	Rする業務	(0)	意思疎	意思疎通を適切に行うことができない者										
	務	(7)	卸売販	売業	者の	業務	を適切に	こ行う	うことができる知識及び経験を有すると認められない者					
						□月	規模卸], [□特定品目卸、□サンプル卸 / □体外診断用医薬品卸					
/ -11-		考	(営業	時	間)			\sim	(定休日)					
備														

上記により、卸売販売業の許可を申請します。

令和	年	月 住	日 所 (法人にあっては、主) たる事務所の所在地)	
(あて先)		氏	名 (法人にあっては、名 称及び代表者の氏名)
大津市	保健所	長		

担当者 連絡先

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきりと書くこと。
- 3 営業所の構造設備の概要欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 医薬品の取扱品目欄には、全般的に取り扱う場合は推定による販売品目数を、特定品目群のみを取り扱う場合はその特定品目群の名称及び推定による販売品目数を記載すること。
- 5 営業所管理者の資格欄には、薬剤師であるときはその者の薬剤師名簿の登録番号及び登録年月日を、薬剤師以外の者であるときはその者が第154条各号のいずれに該当するかを記載すること。
- 6 兼営事業の種類欄には、当該営業所において他の業務を併せ行うときはその業務の種類を記載し、ないときは「なし」と記載すること。
- 7 相談時及び緊急時の連絡先欄には、原則として電話番号を記載し、必要に応じてメールアドレス等も記載すること。
- 8 申請者の欠格条項の(1)欄から(7)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときは、(1)欄及び(2)欄にあってはその理由及び年月日を、(3)欄にあってはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(4)欄にあってはその違反の事実及び違反した年月日を記載すること。また、(6)欄に該当するおそれがある者については、同欄に「別紙のとおり」と記載し、当該申請者に係る精神の機能の障害に関する医師の診断書を添付すること。